新　　　　　　旧　　　　　　対　　　　　　照　　　　　　表

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則(抜粋) | 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則(抜粋) |
| 本則 | 本則 |
|  |  |
| (貸与の申請手続)  第3条　略 | (貸与の申請手続)  第3条　略 |
| 2～5　略 | 2～5　略 |
| 6　申請者が中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。)又は高等学校等に在学している場合の第1項から第3項までの規定による申請書等の提出は、当該在学している中学校又は高等学校等を通じて行わなければならない。 | 6　申請者が中学校(中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。)又は高等学校等に在学している場合の第1項から第3項までの規定による申請書等の提出は、当該在学している中学校又は高等学校等を通じて行わなければならない。 |
|  |  |